

院長ごあいさつ

現在の医療は進歩が目覚ましく、多くの人が高度な医療を受けることができる環境になっています。

しかし、実際の現場では治療だけが注目され、治療を終えた後の日常生活に戻る不安を抱えながら治療を受けている方や、普段の生活にも支障がある体で家に帰って行く姿をこれまで多く見てきました。

そして、残念ながらもまだそのような患者さんに心理的・社会的支援が十分に行き届いているとは到底言えない状況です。

わたしたちは、その治療という非日常と日常生活への切れ目のないケアを心がけ、患者さんのありふれた日常を取り戻し、住み慣れた地域社会、街、家で過ごす支えになりたい、皆様の気持ちを映すかがみのような存在でありたいと考えています。



院長 佐久間 康徳
さくま やすのり

- 医学博士 ●日本耳鼻咽喉科専門医
- 日本緩和医療学会認定医
- 身体障害者15条指定医
(言語・そしゃく機能障害、音声機能、聴覚・平衡機能障害)
- 難病指定医 ●臨床研修指導医 ●嚥下機能評価研修了

【略歴】

- 横浜市立大学医学部卒業(平成9年)
- 社会保険相模野病院
- 横浜市立みなと赤十字病院
- 横浜市立大学附属市民総合医療センター 部長(准教授)
- みらい在宅クリニック非常勤
クローバーホスピタル在宅部門非常勤 ののち
- かがみ在宅クリニック開業
横浜市立大学附属市民総合医療センター客員准教授
- かがみとつかクリニック(分院)開業



診療内容

訪問診療 / 在宅医療 / 緩和ケア

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日
9:00~17:00	○	○	○	○	○	○	—

※日曜・祝日は休診となります。

ご面談の際にご用意いただきたいもの

ご面談をスムーズにするため、
紹介状、健康保険証、お薬手帳をご用意ください。



かがみ在宅クリニック

〒247-0071 神奈川県鎌倉市玉縄1丁目11-5

<http://www.kagami-zaitaku.com>

Tel.0467-84-7007



かがみ 在宅クリニック

訪問診療 / 在宅医療 / 緩和ケア



Tel.0467-84-7007

鎌倉市玉縄1丁目11-5

在宅医療とは

病気やそのほか様々な理由で通院治療が難しい人が自宅に居ながら医療を受けることです。訪問診療はそのような方たちに医療を提供するために、ご自宅に医師が定期的に訪問して診察、検査、処方などを行います。



診療・処置

診療

● 定期往診

基本的に月2回予定日に行います。ただし、状態が落ち着いていない方には、追加で予定日を組むことがあります。

● 緊急往診

急な状態の変化があった場合に、ご自宅に伺い診察します。24時間、365日対応いたします。

処置

- 定期訪問による診察・検査・処方
- がん末期の疼痛コントロール・緩和ケア
- 非悪性腫瘍疾患(脳血管障害、神経難病、慢性心不全・呼吸不全・腎不全・肝不全、認知症など慢性疾患)の進行期から終末期の緩和ケア
- 気管カニューレ管理
- 経鼻胃管・胃瘻など交換・栄養管理
- カテーテル類の交換・管理
- 在宅酸素・人工呼吸器管理
- 嚥下機能評価・指導
- その他

対象となる患者さん

癌末期、神経難病、脳卒中後遺症、認知症、呼吸器疾患、小児重症心身障害など通院治療が困難な方が対象です。

診療エリア

鎌倉市、藤沢市、横浜市
(栄区一部、戸塚区、港南区
およびその近隣)



※上記には往診範囲外のエリアがありますので詳細はお問い合わせください。
クリニック所在地から5kmを目安としてください。
※指定自立支援医療機関



指導管理

- 在宅悪性腫瘍等指導管理
- 在宅気管切開患者指導管理
- 在宅酸素療法指導管理
- 在宅中心静脈栄養法指導管理
- 在宅成分栄養経管栄養法管理指導
- 在宅自己導尿指導管理
- 在宅人工呼吸指導管理
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
- 在宅自己注射指導管理
- 在宅自己疼痛管理指導管理
- その他



ご利用について

【おかりの医療機関がある場合】

診療情報提供書をご用意いただいてから、クリニックにご連絡ください。

または、おかりの病院の医療連携室、相談室(医療ソーシャルワーカー)へご相談ください。

【おかりの医療機関がない場合】

直接クリニックまでご相談ください。

いずれの場合も、ご面談の日程調整をいたします。面談はご自宅、クリニック、その他ご希望の場所でおこないます。お急ぎの方は、その旨をお伝えください。一両日中に診療を開始できるように調整いたします。

費用

保険の自己負担割合が1割の患者さんの場合、月2回の定期訪問診療を行うと1ヵ月あたり約7,000円程度になります。

負担割合	標準負担額	上限額
1割負担	約7,000円	18,000円

※自己負担額は訪問回数や診療内容などによって変わります。月の訪問回数は状態により異なります。また臨時往診や処置、検査等を行った場合は、上記に所定の費用が加算されます。

※各種書類の作成については、別途費用がかかる場合があります。

※薬局へのお支払いは別途必要です。
(当クリニックは院外処方です)

※介護保険利用者の方は、居宅療養管理指導料(596円/月)が必要となります。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

※自己負担限度額については、各市町村に直接ご相談ください。

2023年1月時点

お支払い

銀行引き落としでお願いしています。

